

南伊豆地域1市3町広域ごみ処理事業について

■ 組合を設立しました！





下田市、南伊豆町、松崎町及び西伊豆町は、共同で処理することに合意した令和3年度以降、一部事務組合の設立準備や施設の基本的な考え方の取りまとめ、周辺地域の生活環境に及ぼす影響についての調査など、着実に事業を進めています。

このたび、各市町議会の議決、県知事の設置許可を経て、ごみ処理施設（焼却施設・資源化施設）の設置、管理及び運営を共同処理する一部事務組合を設立しました。令和5年度からは、この組合が中心となって事業を進めていきます。

組合の名称	南伊豆地域清掃施設組合
処理施設の内容	①エネルギー回収型廃棄物処理施設（焼却施設） ②マテリアルリサイクル推進施設（資源化施設）
建設候補地※	下田市敷根地内（現下田市清掃センター）

※今年10月に終了する生活環境影響調査の結果を踏まえ建設場所を確定します。

■ 1市3町のごみ処理施設の状況

下田市清掃センター	南伊豆町清掃センター	クリーンピア松崎	西伊豆町クリーンセンター
			
竣工年月 昭和57年3月	竣工年月 平成3年3月	竣工年月 平成11年9月	竣工年月 平成10年3月
処理能力 56 t/日	処理能力 15 t/日	処理能力 16 t/日	処理能力 45 t/日
経過年数 41年	経過年数 32年	経過年数 23年	経過年数 25年

※ごみ焼却施設の耐用年数は、一般的に20年から30年とされています。

■ 共同処理はなぜ必要？

POINT

1

持続可能な
適正処理

1市3町のごみ処理の現状には、人口減少などに伴うごみの減少により施設稼働率が低下し、処理が非効率化していること、いずれの施設も老朽化が進み更新時期を迎えていること、また、この更新には、多額の財政負担が生ずるという共通した課題があります。

1市3町の広域ごみ処理事業は、これらの課題に対し、安定的で効率的な廃棄物処理体制を構築し、持続可能な適正処理を確保していくために進めるものです。

POINT

2

気候変動
への対策

ごみ処理施設の集約化により、施設の省エネルギー化のみならず、廃棄物処理の行程全体でのエネルギー消費量の低減や温室効果ガス排出量の削減を図るものです。

POINT

1

の財政負担について説明します。



表1 「1市3町広域の場合」と「各市町単独の場合」の負担額の比較

		(千円)				
		下田市	南伊豆町	松崎町	西伊豆町	合計
負担額の合計	1市3町広域の場合	8,930,660	3,966,414	3,371,485	4,111,443	20,380,002
	各市町単独の場合	16,838,277	10,521,141	9,308,546	9,561,199	46,229,163
建設費	1市3町広域の場合	1,862,863	1,007,149	887,698	939,887	4,697,597
	各市町単独の場合	3,793,406	2,198,526	1,892,904	2,066,881	9,951,717
運営費	1市3町広域の場合	7,067,797	2,959,265	2,483,787	3,171,556	15,682,405
	各市町単独の場合	13,044,871	8,322,615	7,415,642	7,494,318	36,277,446
負担額の差		7,907,617	6,554,727	5,937,061	5,449,756	25,849,161
削減割合		47.0	62.3	63.8	57.0	55.9

※ 建設費及び運営費の試算は、交付金・起債等財源措置を考慮した市町の自己負担額ベースで比較しています。
 ※ 試算には消費税を含みません。また、一定の仮定条件や想定される条件を設定し算出したものであり、実際の事業費は契約条件や社会変動等により変わります。
 ※ 建設費については、焼却施設とマテリアルリサイクル施設の合計金額です。(広域の場合の焼却施設は、69t/日を想定しています。)
 ※ 運営費の算出における運営期間は、30年間分を想定しています。
 ※ 各市町の負担割合は、建設費(均等割40%:人口割60%)、運営費(均等割20%:ごみ量割80%)で算出しています。

※この表は、令和元年度に行った「南伊豆地域における広域ごみ処理事業実現可能性調査」において、受注実績のある事業者(13社)に調査を実施し、回答を得た5社の想定事業費から試算したものであり、令和3年度に、1市3町が方針を決める際に材料とした資料です。

表2 住民1人当たりの負担額の比較

		(単位:千円)									
		下田市(人口 20,037人)		南伊豆町(人口 7,692人)		松崎町(人口 5,950人)		西伊豆町(人口 7,043人)		合計(人口 40,722人)	
		負担額の合計	住民1人当たり負担額	負担額の合計	住民1人当たり負担額	負担額の合計	住民1人当たり負担額	負担額の合計	住民1人当たり負担額	負担額の合計	住民1人当たり負担額
建設費	1市3町広域の場合	1,862,863	93	1,007,149	131	887,698	149	939,887	133	4,697,597	115
	各市町単独の場合	3,793,406	189	2,198,526	286	1,892,904	318	2,066,881	293	9,951,717	244
運営費	1市3町広域の場合	7,067,797	12	2,959,265	13	2,483,787	14	3,171,556	15	15,682,405	13
	各市町単独の場合	13,044,871	22	8,322,615	36	7,415,642	42	7,494,318	35	36,277,446	30

※令和5年2月末の人口で試算しています。
 ※運営費は、30年間分の負担額を1年当たりに換算して算出しています。(松崎町における広域の場合:2,483,787千円÷30年÷5,950人=14千円)

表3 削減割合をグラフで比較

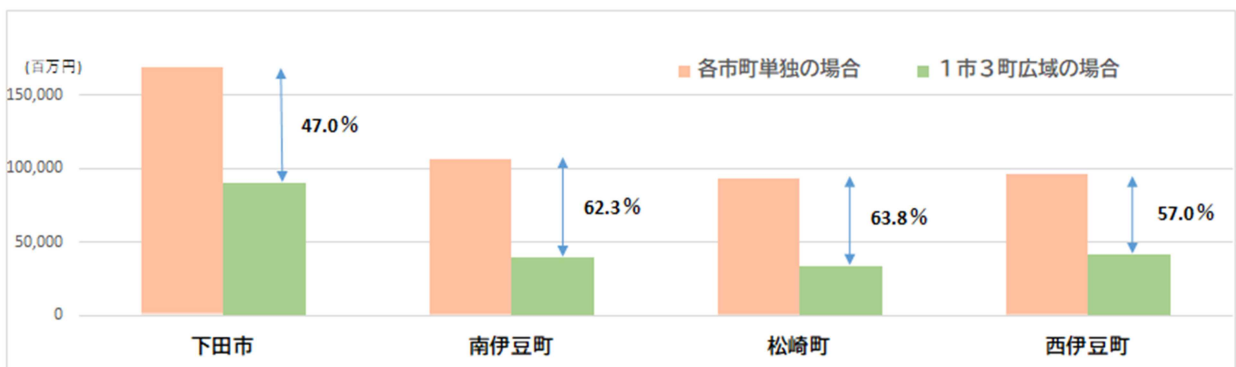


表1から表3のとおり、参加する全市町に財政負担上のメリットがあります。

当町においては、建設費と30年間の運営費の合計が、広域の場合約33億7,100万円、単独の場合約93億900万円であり、広域の方が約59億3,700万円負担が小さくなっています。

POINT

2

の温室効果ガス排出量の削減について説明します。



表4 二酸化炭素排出量の比較

(単位：t-CO₂/年)

	各市町単独	1市3町広域	差
収集運搬に伴って発生するもの	30	94	64
施設の運営に伴って発生するもの※	4,075	2,050	△ 2,025
合計	4,105	2,144	△ 1,961

※この表は、令和3年度に行った「南伊豆地域広域ごみ処理基本構想」において試算したものです。

収集運搬と施設の運営に伴って発生する二酸化炭素排出量の算出をした結果、収集運搬に伴う発生量は広域処理することで増加しますが、施設の運営に伴って発生する分は、4施設から1施設に集約する広域化のほうが増減しました。そのため、年間の排出量の差は、1市3町広域の方が各市町単独より約2,000t少なくなる結果となりました。

■ 令和5年度の予定



今年10月に終了する生活環境影響調査やパブリックコメントの結果を踏まえ、基本計画をまとめ、その後事業者選定業務を進めていきます。